

契約履行に係る代表企業委任状

松前町長 田中 浩介 様

義農公園再整備事業に係る契約の履行について、構成企業は、代表企業を受任者として、次の事項を委任します。

1 委任事項

- (1) 発注者との連絡、協議及び調整に関すること。
- (2) 契約に基づく通知、報告、申出、請求その他の書類の提出及び受領に関すること。
- (3) 請負代金、前払金、中間前払金、部分払金その他本契約に基づく金銭の請求及び受領に関すること。
- (4) 本事業専用口座の指定その他支払に関する手続に関すること。
- (5) 契約保証、前払金保証その他契約の履行に必要な保証手続に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、本契約の日常的な履行に必要な手続に関すること。

ただし、義農公園再整備事業設計・施工等一括発注方式特記条項第 6 条第 4 項に定める事項は、本委任の対象としません。

2 委任期間

本委任の期間は、仮契約締結の日から、本契約に基づく全ての債権債務が消滅する日までとします。ただし、仮契約が効力を失った場合は、その時までとします。

受 任 者 代表企業	住 所 商 号 又 は 名 称 代表者職・氏名	印
委 任 者 構成企業	住 所 商 号 又 は 名 称 代表者職・氏名	印
委 任 者 構成企業	住 所 商 号 又 は 名 称 代表者職・氏名	印
委 任 者 構成企業	住 所 商 号 又 は 名 称 代表者職・氏名	印